

## 保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

◆当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

◆診察日及び診察時間

月～金 9時00分～12時00分 13時30分～17時00分

◆休診日

土曜・日曜・祝日・年末年始

◆入院基本料に関する事項

・回復期リハビリテーション病棟

月平均1日あたり7名の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

月平均1日あたり6名の看護補助者（介護福祉士・介護士）が勤務しています。

日勤帯 : 8時30分～17時30分まで

看護職員 1人当たりの受け持ち数は6名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は7～10名以内です。

夜勤帯 : 17時00分～9時00分まで

看護職員 1人当たりの受け持ち数は34名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は34名以内です。

・療養病棟（2病棟）

月平均1日あたり6名の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

月平均1日あたり6名の看護補助者（介護福祉士・介護士）が勤務しています。

日勤帯 : 8時30分～17時30分まで

看護職員 1人当たりの受け持ち数は6～8名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は6～8名以内です。

夜勤帯 : 17時00分～9時00分まで

看護職員 1人当たりの受け持ち数は26名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は26名以内です。

・療養病棟（3病棟）

月平均1日あたり12名の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

月平均1日あたり13名の看護補助者（介護福祉士・介護士）が勤務しています。

日勤帯 : 8時30分～17時30分まで

看護職員 1人当たりの受け持ち数は6～8名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は6～8名以内です。

夜勤帯 : 17時00分～9時00分まで

看護職員 1人当たりの受け持ち数は30名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は30名以内です。

◆入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院は、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

◆施設基準の届出事項

当院は、中国四国厚生局長に下記の届出を行っております。

- ・療養病棟入院基本料1（在宅復帰機能強化加算）
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・回復期リハビリテーション病棟入院基本料1
- ・入退院支援加算1（入院時支援加算）
- ・医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）
- ・認知症ケア加算2
- ・診療録管理体制加算2
- ・データ提出加算1.3
- ・感染対策向上加算3
- ・電子的診療情報連携体制整備加算3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- ・入院ベースアップ評価料51
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・急性期リハビリテーション加算（リハビリテーション料）
- ・初期加算（リハビリテーション料）
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・糖尿病合併管理料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・酸素の購入単価

◆入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

令和8年6月1日  
医療法人社団明和会 大野浦病院 病院長  
作成 医事課